廃炉発官30第266号 平成31年1月18日

原子力規制委員会殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の 一部補正について

平成30年7月25日付け廃炉発官30第138号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙のとおり一部補正をいたします。

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所, 補正理由およびその内容は以下の通り。

- ○「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」 1号機原子炉格納容器内部の詳細調査に関する審査の進捗に伴い,下記の通り 補正を行う。
 - V 燃料デブリの取り出し・廃炉

本文

・変更無し

添付資料-6

・アブレシブウォータージェット作業時の安全措置,影響評価に関する内容の 追加

別添

V 燃料デブリの取り出し・廃炉

1. 燃料デブリの取り出し・廃炉に係わる作業ステップ

燃料デブリ等の取り出しを開始するまでに必要な作業は高線量下にある原子炉建屋内等で行なわれる。現在、炉心に注入した冷却水が圧力容器や格納容器から漏えいしている状態にあるが、漏えい箇所の状況や格納容器・圧力容器の内部の状況が確認できていない。このため、TIP案内管を活用し燃料デブリの位置に関する情報や取り出し装置開発に必要なインプットに資する情報入手作業を試みる検討をしているが、現時点において情報を入手できていないため、燃料デブリ等を取り出すための具体的な方策を確定することは難しい状況にある。しかし、燃料デブリを冠水させた状態で取り出す方法が作業被ばく低減等の観点から最も確実な方法の1つであると考えていることから、まずは調査装置等を開発し、格納容器の水張りに向けた調査を行ない、止水に向けた具体的な方策を構築するものとする。また、燃料デブリの取り出し技術の開発に向けて、開発した装置を用いて格納容器内の状況調査を実施する。

なお、格納容器の水張りに向けた調査や格納容器内の状況調査にあたり、事前に遠隔操作型の除染装置等を用いて除染等を行ない作業場所の線量低減を図るものとする。

現時点で想定している燃料デブリ取り出しに係わる作業ステップは以下の通りである。本 ステップについては、今後の現場調査の結果や技術開発の進捗状況等により適宜見直して いく。また、廃止措置に向けて、燃料デブリの取り出し作業等によって得られる各種デー タの蓄積を図っていく。

- ①原子炉建屋内は高線量であるため、作業場所の線量低減が必要となる。遠隔操作型の除 染装置等を用いて原子炉建屋内の線量低減を図るべく、2013 年度上期から瓦礫撤去と 除染・遮へい作業を実施する。
- ②線量低減後に、開発中の遠隔操作型の調査装置を用いて格納容器下部の漏えい箇所等の 状況確認を実施する。線量低減に要する期間を事前に予見することは難しいが,2014 年度から漏えい箇所等の状況確認ができるよう装置開発を進める。
- ③格納容器下部の漏えい箇所等の状況確認結果を踏まえ,格納容器下部の止水装置を開発 し、止水・水張りを行なう。
- ④格納容器内本格調査用装置開発のためにはデータ収集が必要であるため、線量低減後に 格納容器内の環境調査(アクセスルートの状況、線量、温度など)を目的に格納容器内 事前調査を 2013 年から実施する。この事前調査で得られた情報を基に格納容器内部調 査に必要となる技術開発を行ない、実証終了後、本格的な内部調査を行なう。
- ⑤格納容器上部補修のための遠隔操作型の調査・補修装置を開発し、調査・補修・水張り を実施する。
- ⑥原子炉建屋コンテナ等を設置し、圧力容器の上蓋等を開放する。

- ⑦圧力容器内部の調査技術を開発し、調査を実施する。
- ⑧格納容器や圧力容器の内部調査結果等を踏まえ、燃料デブリ取り出し技術の開発、燃料 デブリの臨界管理技術の開発、燃料デブリ収納缶の開発、計量管理方策の確立が完了し ていること等も確認した上で、燃料デブリの取り出しを開始する。

2. 添付資料

添付資料-1 燃料デブリ取り出しに向けたプロセス

添付資料-2 現段階での原子炉格納容器内部調査について

添付資料-3 現段階での2号機 TIP 案内管を活用した炉内調査・温度計設置について

添付資料-4 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の影響評価に関する説明資料

添付資料-5 原子炉格納容器内部(ペデスタル内)調査について

添付資料-6 1号機原子炉格納容器内部詳細調査について

1号機原子炉格納容器内部詳細調査について

燃料デブリの取り出しを進めるうえで、燃料デブリの分布と既設構造物の状態等を把握することは重要であり、そのため、燃料デブリ取り出し前に原子炉格納容器内部の調査を実施していく。

1. 原子炉格納容器内部詳細調査の概要

福島第一原子力発電所1号機における2019年度以降の原子炉格納容器内の調査は、原子炉格納容器貫通部X-2ペネトレーション(以下X-2ペネ)(別添-1)よりアクセス・調査装置を投入し、堆積物3次元測定、堆積物厚さ測定、中性子束測定を行うことを基本とする。それ以外の項目については、詳細を検討した上で決定する。

項目	内容	
原子炉格納容器貫通部番号	X-2 (所員用エアロック)	
場所	1号機原子炉建屋1階 西部	
外径	φ 2456mm	
閉止板厚	75mm (エアロック扉部),	
	38mm (エアロック扉部以外)	
工事による孔加工の大きさ	φ約330mm, φ約250mm, φ約190mm	

1号機 X-2 ペネの概要

2. X-2 ペネの構造変更及び原子炉格納容器内部詳細調査

(1) 調査設備の設計方針

原子炉格納容器バウンダリとなる調査設備は、周辺の公衆に対し、著しい放射線被 ばくのリスクを与えることのないように、適切に設計を行う。調査設備は、現状の原 子炉格納容器内圧力を考慮し、それに耐えうる構造とする。

(2) X-2 ペネの構造変更

ある程度の水位が形成されている原子炉格納容器内部において広範囲にわたる調査を行うため、潜水機能付ボート型のアクセス・調査装置(直径約 0.3m, 長さ約 1m)を X-2 ペネから投入する計画である。アクセス・調査装置の投入にあたっては、これまで内部調査に使用している X-100B ペネの開口部 (ϕ 130m)が小さいことから、X-2 ペネ (内径 2400m) に新たに孔あけする (計 3 箇所 ϕ 約 330m (アクセス・調査装置投入用), ϕ 約 250m (監視カメラ・照明用), ϕ 約 190m (監視カメラ・照明用)。 X-2 ペネ前に生体遮へい壁(ブロック壁)が設置されていることから、まずブロック壁を取り外した後、X-2 ペネに孔あけを実施する。この際、原子炉格納容器との隔離の維持ならびに作業上の安全対策と外部へのガス等の放出防止を目的として、バウンダリとなる接続管、隔離弁を設ける。調査終了後は、隔離弁を全閉し、隔離弁に閉止フランジを取り付ける。

(3) 作業内容

a. 調查設備設置作業

X-2 ペネのエアロック外扉及び内扉を、孔あけ加工機(コアビット、アブレシブウォータージェット)による孔あけを実施する。孔あけ箇所については孔あけ前にバウンダリとなる隔離弁、接続管を取り付けるとともに、著しい漏えいがないことを確認した上で、孔あけする。(別添-2参照)隔離弁は、加工後の孔あけ加工機取外しの際に閉じる。外扉、内扉の孔あけ後、原子炉格納容器内干渉物をアブレシブウォータージェットにて加工し、アクセス・調査装置のアクセスルートを確保する。アブレシブウォータージェットによる加工時は原子炉格納容器内への注水量が一時的に増加することから、原子炉未臨界維持に必要な安全措置を事前に講じた上で作業を実施する。

ガイドパイプを挿入し,ガイドパイプ固定ピンにて固定後,隔離弁にシールボックス,アクセス・調査装置を内包するケーブルドラムを取り付ける。(別添-3)

b. 原子炉格納容器内部詳細調查

アクセス・調査装置はガイドパイプ内を通過させ、原子炉格納容器地下階にアクセスし、水上を移動させながら、堆積物 3 次元測定、堆積物厚さ測定、中性子束測定を行うことを基本とする。ガイドリングをジェットデフに取り付け、アクセス・調査装置はガイドリング内を通過させ、既設構造物へのケーブルの絡まり等を防止する。アクセス・調査装置はケーブルドラムと一体になっており、調査項目ごとにアクセス・調査装置とケーブルドラムの取り換えを行う。

なお、内部調査に用いる機器については、当該機器からの著しい漏えいがないようバウンダリ機能を構築する。(別添-3, 4)

c. 内部詳細調查装置撤去作業

調査終了後,隔離弁を全閉し、シールボックス、ケーブルドラムを撤去し,隔離 弁に閉止フランジを取り付け,原子炉格納容器バウンダリ機能を維持する。(別添 -5)

(4) 被ばく低減対策

事前に模擬訓練を行い作業の習熟度の向上を図るとともに、日々の作業における時間管理にて被ばく低減に努める。調査中は原則遠隔による操作とし、作業員の被ばく低減に努める。その他、仮設遮へいを活用し被ばく低減対策を実施する。

アクセス・調査装置を原子炉格納容器内から回収する際には水による除染を行い, 被ばく低減および汚染拡大防止を図る。

また、X-2ペネ孔あけ作業においては、加工機内に窒素を封入し、残留水素があった場合の爆発防止を図るとともに、原子炉格納容器内雰囲気の流出による過剰被ばくを防止する。調査設備の窒素換気等で発生する排気はフィルタにて粒子状の放射性物質を除去した後に排気を行う。排気はモニタリングを行い、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはないことを確認する。

(5) 構造強度

福島第一原子力発電所1号機における X-2 ペネの構造変更に伴い新たな原子炉格納容器バウンダリとなる箇所を別添-5に示す。このうち設置する接続管,隔離弁,閉止フランジのシール部は,現状の原子炉格納容器内圧力を考慮した設計を行い必要な構造強度を有するものとする。

1号機 閉止フランジシール部許容圧力

部位	許容圧力	
閉止フランジシール部	10kPa g	
(参考)原子炉格納容器圧力	(参考) 6.61kPa g(2016年2月最大値)	

なお、閉止フランジが許容圧力に耐えることは、製造時における耐圧・外観試験により確認する。また、閉止フランジ設置時には、取付け部から著しい漏えいのないことを確認する。

(6) バウンダリ損傷時の対応

調査設備のバウンダリの健全性に影響を与える恐れがある地震等の事象が発生した場合には、損傷有無を確認する。損傷が生じた場合には、アクセス・調査装置を回収、もしくはアクセス・調査装置のケーブルを切断し原子炉格納容器に押し込んだ後、隔離弁を閉止するなどの封止措置を速やかに実施する。

この措置を取るまでの間に損傷箇所 (原子炉格納容器側) より放出されるセシウム 量及び敷地境界での実効線量については、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばく のリスクを与えるものではないことを評価している。(別添-6)

(7) アブレシブウォータージェット作業時の影響評価

現在原子炉格納容器内に浮遊しているダストに加え, X-2 ペネ内扉及び原子炉格納容器内干渉物を切削するアブレシブウォータージェット作業により,切削対象物表面に付着した核分裂生成物が追加的にダストとして浮遊し,原子炉格納容器内の放射性ダスト濃度が一時的に上昇する可能性がある。

この作業により原子炉格納容器内の気体が環境中に放出された場合,放出される セシウム量及び敷地境界での実効線量については,周辺の公衆に対し,放射線被ばく の影響を与えるものではないことを評価している。(別添-7)

3. 添付資料

別添-1 X-2ペネ 位置図 (平面図)

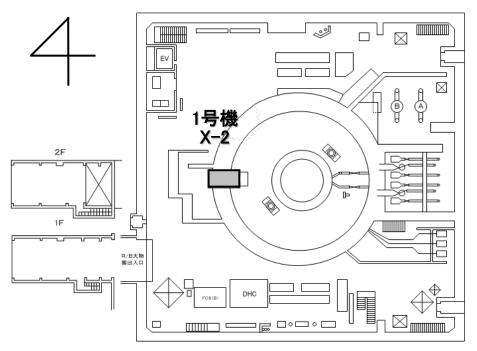
別添-2 X-2ペネ 加工機 構造概略図

別添-3 調査設備 バウンダリ構造概略図

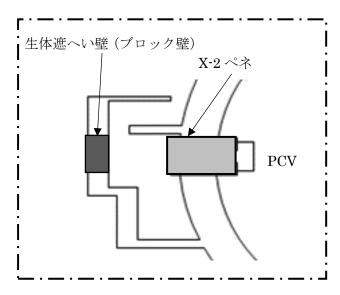
別添-4 原子炉格納容器内部詳細調查 概略図

別添-5 閉止フランジ設置後 原子炉格納容器バウンダリ範囲概略図

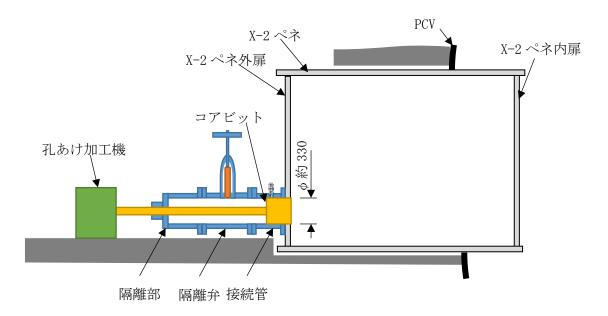
- 別添-6 1号機原子炉格納容器内部詳細調査 原子炉格納容器バウンダリ施工箇 所開放時の影響評価に関する説明資料
- 別添-7 1号機原子炉格納容器内部詳細調査 アブレシブウォータージェット作 業時の影響評価に関する説明資料

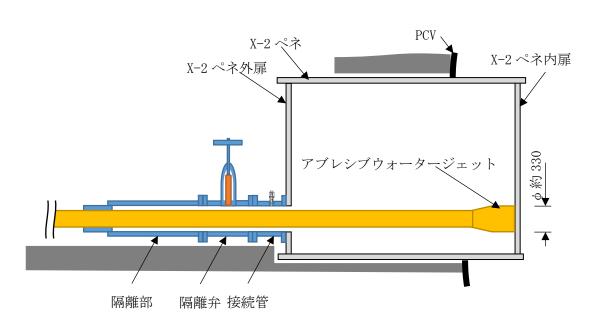


1号原子炉建屋1階

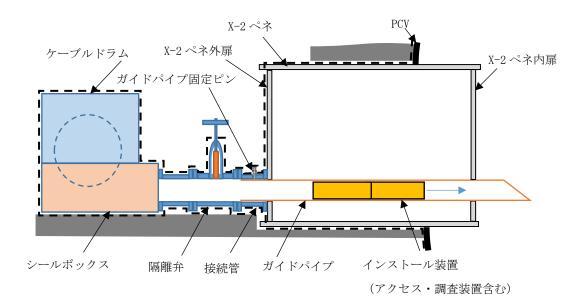


X-2 ペネ 位置図 (平面図)



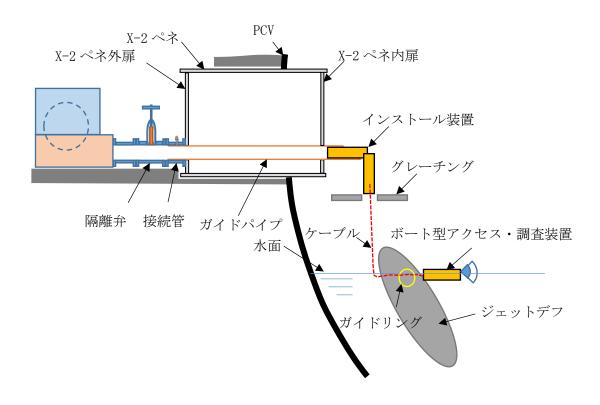


X-2 ペネ 加工機 構造概略図

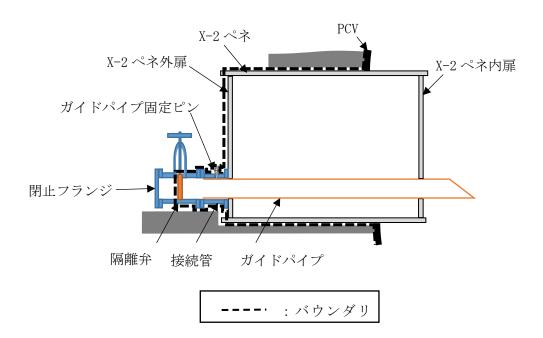


---・:バウンダリ

調査設備 バウンダリ構造概略図



原子炉格納容器内部詳細調査 概略図



閉止フランジ設置後 原子炉格納容器バウンダリ範囲概略図

1号機原子炉格納容器内部詳細調査 原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放時の 影響評価に関する説明資料

1. 目的

1号機原子炉格納容器内部詳細調査に伴い,事故後に施工した原子炉格納容器(以下, PCV と言う)の貫通部等が開放し、PCV 内の核分裂生成物を含む気体(以下 PCV ガスと言う)が環境中に放出された場合の周辺の公衆に対する放射線被ばくの影響評価を行う。

2. 放出量評価

- (1) PCV 圧力は、現状では 10kPa 以下の正圧となっているため、施工箇所の損傷によって大気に開放された場合、差圧分の PCV ガスが原子炉建屋内に放出されるものと想定される。また、本評価では原子炉格納容器ガス管理設備の放射性物質の放出抑制機能を期待しないこととし、上記差圧分の放出に加え、開放した PCV 貫通部を閉じるまでの間、窒素封入量相当の PCV ガスの放出が継続するものとする。なお、施工箇所より PCV 内の水位が低いことを確認しているため、本評価では気体のみの放出とする。
- (2) 差圧分の放出容積は、10kPa 程度に相当する容積として、PCV 容積(3410 m³ (ベント管含む)。PCV 空間部容積は、PCV 下部に蓄積している液相体積を差し引く必要があるが、ここでは保守的に液相がないものとして放出容積を評価)の 1 割(341m³)とする。また、平成30年7月時点での原子炉格納容器内窒素封入設備からの窒素封入量は50m³/h以下であるため、窒素封入量相当を50m³/hとし、施工箇所のPCV 貫通部を再度閉じる作業に3日間程度要すると考え、窒素封入量相当のPCV ガスの放出継続時間は72時間とする。
- (3) 評価対象核種は支配的核種であるセシウム 134 とセシウム 137 とし、PCV 内における 濃度は、1 号機 PCV ガス管理設備(HEPA フィルタ入口側)の気体(粒子状フィルタ、チャコールフィルタ)および凝縮水(マリネリ瓶)のサンプリング結果より、以下の通りとする。

	PCV ガス中の放射能濃度	
セシウム 134	$1.5 \times 10^{-4} \text{ Bq/cm}^3$	
セシウム 137	$1.0 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$	

3. 線量影響評価

(1) 大気中へ放出される核分裂生成物は、原子炉建屋から地上放散されるものとし、周辺 の公衆に対する、放射線被ばくの影響を年間の実効線量を用いて評価する。

- (2) 実効線量は、以下に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。被ばく経路としては、放射性雲中のセシウムからの外部被ばくと内部被ばくと、地表沈着したセシウムによる外部被ばくと内部被ばくを考慮する。
- (3) 放射性雲のセシウムからの y 線の外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下 に示す。

$$H_{\gamma} = K \cdot E_{\gamma} / 0.5 \cdot D / Q \cdot Q_{Cs} \cdot 1000$$

 H_{ν} : 放射性雲のセシウムからの γ 線の外部被ばくによる実効線量[mSv]

K : 空気カーマから実効線量への換算係数[Sv/Gy]

 E_{γ} : γ線の実効エネルギー[MeV]

D/**Q**:相対線量[Gy/Bq]

 Q_{Cs} : セシウムの大気放出量[Bq]

(4) 放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を 以下に示す。

$$H_{Cs} = K_{in} \cdot R_1 \cdot \chi / Q \cdot Q_{Cs}$$

 H_{Cs} :放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量[mSv]

 $m{K}_{in}$: 内部被ばく線量換算係数[mSv/Bq]

 R_1 : 呼吸率 $[m^3/s]$ χ/O : 相対濃度 $[s/m^3]$

(5) 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{ex} = K_{ex} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot Q_{Cs} \cdot T \cdot 1000$$

 G_{ex} : 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量[mSv]

K_m:外部被ばく線量換算係数[(Sv/s)/(Bq/m²)]

V : 沈降速度[m/s]f : 残存割合[-]T : 被ばく時間[s]

(6) 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{in} = R_2 \cdot K_{in} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot F \cdot Q_{Cs} \cdot T$$

 G_{in} : 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部

被ばくの実効線量[mSv]

 R2
 : 呼吸率[m³/s]

 F
 : 再浮遊率[m-1]

(7) 相対濃度と相対線量については、本事象では核分裂生成物は主排気筒より放出されないことから、地上放散を想定し、下表の値を用いる。

	敷地境界
相対濃度[s/m³]	1.9×10^{-5}
相対線量[Gy/Bq]	2.5×10^{-19}

4. 評価結果

本事象時に放出されるセシウム量及び敷地境界での実効線量について評価した結果 は下表のとおりであり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えること はない。

セシウム 134 放出量	約 6.0×10 ⁵ Bq
セシウム 137 放出量	約 4.0×10 ⁶ Bq
年間の実効線量	約 2.0×10 ⁻⁵ mSv

1号機原子炉格納容器内部詳細調査 アブレシブウォータージェット作業時の影響評価に 関する説明資料

1. 目的

1号機原子炉格納容器内部詳細調査のため、X-2ペネのエアロック内扉や原子炉格納容器(以下,PCVと言う)内の調査に干渉する構造材をアブレシブウォータージェット(以下,AWJと言う)にて切削する。AWJ作業により、切削対象物表面に付着した核分裂生成物がダストとして浮遊し、PCV内の放射性ダスト濃度が一時的に上昇する可能性がある。このため、AWJ作業により放射性ダスト濃度が上昇した場合の影響を把握することを目的に、現在PCV内に浮遊しているダスト(以下、現浮遊ダストと言う)に加えて、AWJ作業により追加的にPCV内に浮遊するダスト(以下、追加浮遊ダストと言う)を想定し、これらを含むPCV内の気体(以下、PCVガスと言う)が環境中に放出された場合の周辺の公衆に対する放射線被ばくの影響評価を行う。

2. PCV ガスに含まれる放射性ダストの放出

本評価で求める PCV ガスに含まれる放射性ダストの放出量は、現浮遊ダストの放出分と追加浮遊ダストの放出分を合計したものとする。現浮遊ダストと追加浮遊ダストの設定を下記に示す。

(1) 現浮遊ダストの設定

評価対象核種は支配的核種であるセシウム 134 とセシウム 137 とする。1号機 PCV ガス管理設備(HEPA フィルタ入口側)の気体(粒子状フィルタ,チャコールフィルタ)および凝縮水(マリネリ瓶)のサンプリング結果より、PCV 内の現浮遊ダストの放射能 濃度は表1のとおりとする(別添-6に同じ)。この濃度は PCV 内の気体の放出によらず一定と仮定し、評価期間中に PCV から放出される放射能が、直接あるいは PCV ガス管理 設備を経由し、現浮遊ダスト分として放出されるものとする。

現浮遊ダスト放射能濃度 セシウム 134 1.5×10⁻⁴ Bq/cm³ セシウム 137 1.0×10⁻³ Bq/cm³

表1 PCV内の現浮遊ダストの放射能濃度

(2) 追加浮遊ダストの設定

AWJ 作業によって切削対象物の汚染した表面より発生する放射性ダストは、切削粉に付着したり AWJ 噴出水中に混入したりする形で飛散する。発生する放射性ダストの放射能量は、切削対象物の表面汚染密度に AWJ 作業によって欠損する表面積を乗じて求める。表面汚染密度には、2015 年 4 月に実施した 1 号機 PCV 内部調査におけるペデスタル外の

空間線量率の実測値(約10Sv/h)に基づき算出した表2の値を用いる(ペデスタル外の空間線量率はPCV内壁およびペデスタル外壁面のセシウム134およびセシウム137の汚染によるものと推定)。AWJ作業によって欠損する表面積は、AWJ切削試験における切削欠損幅測定値に基づき設定した欠損幅2cmに、切削する表面上の軌道長さを乗じて求める。AWJによる切削箇所および欠損表面積を表3に示す。実際のAWJ作業は、計画した作業期間の中で段階的に行うが、本評価では全てのAWJ作業により発生する放射性ダストが一度に生じるものとして扱う。

表 2 切削対象物の表面汚染密度

	表面汚染密度
セシウム 134	$2.7 \times 10^7 \mathrm{Bq/cm^2}$
セシウム 137	$1.8 \times 10^8 \mathrm{Bq/cm^2}$

表3 AWJによる切削箇所および欠損表面積

切削箇所	欠損表面積(cm²)
内扉 (350A)	約 2.2×10 ²
内扉 (250A)	約 1.6×10 ²
内扉 (200A)	約 1.4×10 ²
グレーチング	約 1.5×10³
手摺	約 1.2×10 ²
電線管	約 4.1×10 ²
I型鋼	約 6.2×10 ²
計	約 3. 2×10³

発生する放射性ダストの大部分は、沈着(沈降)したり水に捕捉されたりすることから、実際にはごく一部のみが PCV 気相部に浮遊するものと考えられる。本評価では、保守的な設定として、沈着(沈降)は考慮しないものとし、AWJ 作業により発生する放射性ダストは、その全てが AWJ 噴出水中に理想的に取り込まれるものと仮定する。AWJ 噴出水中に取り込まれた放射性ダストは、大部分は水に捕捉され続け、一部が気相へ移行し沈着(沈降)せずに追加浮遊ダストとして気相部に存在するものと仮定する。放射性ダストの水から気相への移行率には、DOE HANDBOOK [1]より「加圧容器/配管からのベント

г

^[1]Department of Energy, "DOE HANDBOOK:AIRBORNE RELEASE FRACTIONS/RATES AND RESPIRABLE FRACTIONS FOR NONREACTOR NUCLEAR FACILITIES Volume I - Analysis of Experimental Data", DOE-HDBK-3010-94, December, 1994 Reaffirmed 2013.

時の飛散率」の液面上もしくは容器全体破損条件の数値から、0.35MPa 以上の水溶液のバウンディング値 (2×10^{-3}) を採用する。

以上の想定により、本評価で用いる PCV 内における追加浮遊ダストの放射能量は、発生する放射性ダスト放射能量に気相移行率を乗じたものとする。表 4 に算出した PCV 内の追加浮遊ダスト放射能量を示す。

道加浮遊ダスト放射能量 セシウム 134 1.7×10⁸ Bq セシウム 137 1.2×10⁹ Bq

表 4 PCV内の追加浮遊ダスト放射能量

3. 放出量評価

AWJ 作業に伴い、 PCV 内の放射性ダスト濃度が上昇する可能性があることから、PCV 窒素 封入設備および PCV ガス管理設備が稼働している通常時と、別添-6で想定した原子炉格 納容器バウンダリ施工箇所開放が生じる異常時について評価を行う。

(1) 通常時放出量評価

至近 1 年の実績として、PCV 窒素封入設備からの窒素封入量は $50\text{m}^3/\text{h}$ 以下であるため、窒素封入量を $50\text{m}^3/\text{h}$ とする。同じく、PCV ガス管理設備の排気流量は約 $20\text{m}^3/\text{h}$ であるため、排気流量を $20\text{m}^3/\text{h}$ とする。従って、大気中へ放出される PCV ガス $50\text{m}^3/\text{h}$ のうち、 $20\text{m}^3/\text{h}$ は PCV ガス管理設備を経由し、 $30\text{m}^3/\text{h}$ は PCV から直接漏えいして大気へ放出されるとして評価を行う。

(2) 異常時放出量評価(別添-6に同じ)

原子炉格納容器バウンダリ施工箇所開放を異常時と想定し、別添-6の放出量評価 条件にて評価を行う。

(3) 評価期間

バウンダリ施工箇所開放時の PCV 貫通部を再度閉じる作業に 3 日程度要すると考え、PCV ガスの放出継続時間の 72 時間を異常時の評価期間とする。通常時についても、異常時の評価期間に合わせ 72 時間を評価期間とする。

4. 線量影響評価

- (1) 大気中へ放出される核分裂生成物は、原子炉建屋から地上放散されるものとし、周辺の公衆に対する、放射線被ばくの影響を年間の実効線量を用いて評価する。
- (2) 実効線量は、以下に述べる内部被ばくによる実効線量および外部被ばくによる実効線量の和として計算する。被ばく経路としては、放射性雲中のセシウムからの外部被ばくと内部被ばくと、地表沈着したセシウムによる外部被ばくと内部被ばくを考慮する。

(3) 放射性雲のセシウムからの γ 線の外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下 に示す。

$$H_{\gamma} = \sum_{i} K \cdot E_{\gamma} / 0.5 \cdot D / Q \cdot Q_{Cs}^{i} / DF^{i} \cdot 1000$$

 H_{γ} : 放射性雲のセシウムからの γ 線の外部被ばくによる実効線量[mSv]

K:空気カーマから実効線量への換算係数[Sv/Gy]

 E_{ν} : γ 線の実効エネルギー[MeV]

D/Q:相対線量[Gy/Bq]

 $Q_{C_s}^i$: セシウムの大気放出量[Bq]

 $(\mathit{Q}_{\mathit{Cs}}^{1}: \mathsf{PCV}\ \mathit{JT}$ ス管理設備を経由するセシウムの大気放出量,

 $Q_{c_s}^2$: PCV から直接漏えいするセシウムの大気放出量)

*DF*ⁱ : 除染係数[-]

 $(DF^1: PCV ガス管理設備フィルタの除染係数(100),$

 DF^2 : PCV からの直接漏えい(1))

(4) 放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を 以下に示す。

$$H_{Cs} = \sum_{i} K_{in} \cdot R_{1} \cdot \chi / Q \cdot Q_{Cs}^{i} / DF^{i}$$

 H_{Cs} :放射性雲のセシウムからの吸入摂取による内部被ばくの実効線量[mSv]

K:: : 内部被ばく線量換算係数[mSv/Bq]

 R_1 : 呼吸率 $[m^3/s]$ χ/Q : 相対濃度 $[s/m^3]$

(5) 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{ex} = \sum_{i} K_{ex} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot Q_{Cs}^{i} / DF^{i} \cdot T \cdot 1000$$

 G_{ex} : 地表沈着したセシウムからの外部被ばくによる実効線量[mSv]

 $K_{\rm ex}$: 外部被ばく線量換算係数[(Sv/s)/(Bq/m²)]

V : 沈降速度[m/s]f : 残存割合[-]T : 被ばく時間[s]

(6) 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部被ばくの実効線量の評価に用いる式を以下に示す。1年間居住し続ける場合を考慮し、1年間の線量を評価する。セシウムの崩壊については保守的に考慮しない。

$$G_{in} = \sum_{i} R_{2} \cdot K_{in} \cdot \chi / Q \cdot V \cdot f \cdot F \cdot Q_{Cs}^{i} / DF^{i} \cdot T$$

 G_{in} : 地表沈着したセシウムから再浮遊したセシウムの吸入摂取による内部

被ばくの実効線量[mSv]

R₂ : 呼吸率[m³/s]F : 再浮遊率[m⁻¹]

(7) 相対濃度と相対線量については、本事象では核分裂生成物は主排気筒より放出されないことから、地上放散を想定し、表5の値を用いる。

表 5 評価に用いる相対濃度,相対線量

	敷地境界
相対濃度[s/m³]	1.9×10^{-5}
相対線量[Gy/Bq]	2.5×10^{-19}

5. 評価結果

AWJ 作業に伴い放出されるセシウム量および敷地境界での実効線量について評価した結果は表 6 のとおりであり、周辺の公衆に対し、放射線被ばくの影響を与えることはない。

表 6 AWJ 作業に伴い放出されるセシウム量および敷地境界での実効線量評価結果

	通常時	異常時
セシウム 134 放出量	約 1.1×10 ⁸ Bq	約 1.7×10 ⁸ Bq
セシウム 137 放出量	約 6.9×10 ⁸ Bq	約 1.2×10 ⁹ Bq
年間の実効線量	約3.5×10 ⁻³ mSv	約 5.8×10 ⁻³ mSv